

小規模保育事業の実施について

○ 事業内容

- ・小規模保育事業を実施する事業者に対し、実施に必要な費用を支出する。
- ・利用定員 6～19 人で0～2歳児を対象とする。
- ・運営経費や設置費が助成対象となる。
- ・保育支援を行い、3歳以上児を優先的に受け入れる連携施設を設定する。
- ・保護者の利用料は、認可保育所の「保育所費用徴収基準額表」と同額とする。

○ 助成額

- ・運営費（月額）

※ 下記の金額から利用料を差し引いて支給

※ 保育士資格を有する者の配置割合等により、A型～C型を区分

[A型] 0歳児 193,500円 1・2歳児 125,300円

[B型] 0歳児 166,800円 1・2歳児 112,400円

[C型] 0歳児 122,000円 1・2歳児 122,000円

- ・設置費

改修費 上限 1,500万 別途、家賃補助あり

- ・連携施設経費（月額）

50,000円

